

インフルエンザの出席停止期間早見表

インフルエンザの出席停止期間である「発症した後5日を経過」し、かつ「解熱した後2日」(注：幼児の場合は3日)とは、最低でも「発症した後5日を経過」するまでは出席停止ということです。それに加えて、解熱した日によって出席停止期間は延期することがあります。(発症後、4日以降に解熱した場合は、出席停止の期間が5日を超えていきます。)

〈最低基準〉 発症した後 5日を経過	発症日						発症後 5日を経過した後		
	発症当日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	6日目	7日目	8日目
発症後1日目に 解熱した場合	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校 可能		
出席停止	→								
発症後2日目に 解熱した場合	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校 可能		
出席停止	→								
発症後3日目に 解熱した場合	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能		
出席停止	→								
発症後4日目に 解熱した場合	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能	
出席停止	→								
発症後5日目に 解熱した場合	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能
出席停止	→								

※その後は、解熱した日によって出席停止日が順次、延期されていきます。 →